

令和5年度（第53回）

J A 共 済

静岡県小・中学生
交通安全ポスターコンクール

作品募集要項

主 催

静岡県下農業協同組合

全国共済農業協同組合連合会静岡県本部

後 援

静岡県

静岡県交通安全対策協議会

静岡県教育委員会

静岡県油彩美術家協会

静岡新聞社・静岡放送

テレビ静岡

静岡朝日テレビ

静岡第一テレビ

K-MIX 静岡エフエム放送

日本農業新聞



この作品募集要項と作品応募目録は、下記のURLから参照・ダウンロードいただけます。

<http://group.ja-shizuoka.or.jp/archives/6801>

※左のQRコードからも参照いただけます。

趣 旨

J A 共済では、組合員およびその家族の生命・財産を危険から守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、組合員のしあわせの輪をひろげるよう努力しています。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

I 募集要項

1. 応募資格

農業協同組合（以下「J A」という。）の所在区域内の小学校および中学校、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とします。

2. 課題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

- ・子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター
（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。）
- ・運転者向けの交通安全ポスター
（自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。）

3. 作品応募規格

(1) 応募作品

- ① 本人の作品であり他のコンクール等に応募していないもので、かつ模作でないものに限ります。
- ② 交通法規や規則に反しないものとします。

- 例 ㉞ 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。
- ㉟ 信号機の色は、運転者側から見て青・黄・赤と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、赤・青と正しく配列する。
- ㊱ 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。
- ㊲ 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。
- ㊳ 6才未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。
※ シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。
- ㊴ 自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。

- ③ 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。
（名称が特定できるマークやキャラクターを含みます）

- 例 車 両 → メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む。）、車名、ナンバープレート、営業車番号等。
- その他 → 人物の衣服・靴・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

- ④ 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。
ただし固有の名称（商品名等）は使用しないでください。

※ 交通法規に反している作品、標識の書き間違い、固有の商品名・商標等を使用している作品は、審査の対象外となりますので充分ご留意下さい。

(2) 作品の規格・材質

- ① サイズ 四つ切サイズ（約54cm×約39cm） ※多少の誤差は可とします。
② 画 材 描画材料は特に制限をもうけません。

(3) 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学年・氏名を記入してください。

(4) 名札のはりつけ・記入方法

別添の出品専用名札に学校名・学年・氏名・J A名を明記し、出品作品ごとに左下（作品を正面に見て左下）にはりつけてください。

※学校名、氏名にはフリガナを必ず記入してください。

※小中一貫教育の学校におかれましては、7年生を「1年」、8年生を「2年」、9年生を「3年」とするように記入をお願いします。

Ⅱ 出 品

1. 応募点数

コンクールへの応募点数は、1人につき1点とします。
なお、応募は学校単位とし、個人の応募は受けかねます。

2. 出品点数

応募作品の中から、学校推薦として各学年5点以内とします。
また、特別支援学級については、別枠にて応募できます。

3. 出品方法

- (1) 別添「応募目録」の作品数明細欄に「応募作品総点数」「J Aへの出品点数」、
ならびに「出品作者名簿」に作者氏名を記入します。
(2) 「応募目録」に作品を添えて区域内の最寄りのJ Aに提出します。
(3) 作品を破損しないよう十分に注意してください。

4. 出品作品

出品された作品は返却いたしません。

5. J Aへの提出期限

令和5年9月4日（月曜日）

Ⅲ 審 査

1. 審査員

静岡県油彩美術家協会 会長 八木 健一
常葉大学造形学部 教授 田宮 話子
静岡県文化協会 副会長 横井 友子
静岡県水彩画協会 副会長 杉山 侃子
その他後援団体

2. 審査日

令和5年9月26日（火曜日）

IV 各 賞

1. 全共連静岡県本部運営委員会会長・静岡県本部長賞

区 分	小・中学校	特別支援学校（学級）	表 彰
金 賞	各学年 1点	1点	賞状と副賞
銀 賞	各学年 2点	2点	賞状と副賞
銅 賞	各学年 3点	3点	賞状と副賞
佳 作	各学年 10点	20点	賞状と副賞
優秀学校賞	2校以内		賞状と副賞
参加賞	応募者全員		記念品

2. 後援団体特別賞（各1点 賞状と副賞）

- ・静岡県知事賞
- ・静岡県教育委員会教育長賞
- ・静岡新聞社・静岡放送賞
- ・静岡朝日テレビ賞
- ・K-MIX 静岡エフエム放送賞
- ・静岡県交通安全対策協議会会長賞
- ・静岡県油彩美術家協会賞
- ・テレビ静岡賞
- ・静岡第一テレビ賞
- ・日本農業新聞賞

3. 全国コンクールへの参加

当コンクールにて金賞を受賞した作品については、「全国コンクール」へ出品します。
なお、特別支援学校（学級）の金賞作品は出品しません。

V そ の 他

1. 入賞発表について

- (1) 審査結果については、令和5年12月上旬、各学校あてに文書により通知します。
- (2) 金賞および後援団体特別賞の授与については、表彰式にて行います。
- (3) 金賞作品については、後日、展示会を行います。

2. 著作権等の扱いについて

入賞作品の著作権および、作品の二次使用等に関する一切の権限は、出品から期間の制限なく全国共済農業協同組合連合会に帰属するものとし、全国共済農業協同組合連合会が作品を使用する場合、補作することがあります。

3. 個人情報について

応募者氏名、学校名等については、入賞者名簿の作成、主催者発行の機関誌および
適当と判断した新聞・雑誌、ホームページ等におけるの発表、資材の作成に活用等コン
クール業務に必要な範囲でのみ利用いたします。また、上位入賞者については、上記1.
2. のとおりとします。

4. 問合せ先について

コンクールに関するお問合せは下記までお願いします。

- (1) 作品提出に関するお問合せ
地元JAの共済窓口
- (2) その他コンクール運営全般
JA共済連 静岡 管理部企画管理課
<TEL. 054-284-9776 FAX. 054-287-2525>